

平成25年9月10日

与謝野町議会
議長 赤松 孝一 様

議会活性化特別委員会
委員長 井田 義之

議会活性化特別委員会報告書

議会活性化特別委員会における調査検討事件について、次のとおり報告します。

記

- 1 名 称 与謝野町議会活性化特別委員会
- 2 目 的 議会の活性化及び改革について調査・検討を行うため
- 3 設 置 平成22年10月4日
- 4 委 員 8人以内
- 5 第2期委員（平成24年5月9日～）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 井田 義之 | 副委員長 | 杉上 忠義 |
| 委 員 | 伊藤 幸男 | 委 員 | 今田 博文 |
| 委 員 | 勢旗 肇 | 委 員 | 浪江 郁雄 |
| 委 員 | 宮崎 有平 | 委 員 | 山添 藤真 |
- 6 活動の概要
- 7 調査・検討経過
- 8 議会懇談会参加者の意見
- 9 議員定数・報酬の検討
- 10 検討課題の検討結果

以上

活動の概要

本委員会は、平成24年3月に制定した議会基本条例に沿った議会運営となつてゐるか、常に検証し実行することを念頭に活動・研鑽をしてきました。

特に重点的に取り組んだのが、下記の通りです。

- 1 各小学校区単位（岩滝は3会場で合計11会場）で第1回議会懇談会の実施をして、延べ206人の町民の参加を得、町に対する要望、議会運営についての提言、議会に対する厳しい意見等、実際に多くの声を聞かせていただきました。皆さんのが今後の議会活動で応えたいと考えています。
- 2 町民アンケートの中でも多くのご意見があり、前委員会からの引継ぎ項目となった議員定数・議員報酬の案件については、先進地や近隣の自治体の現状や動向を研修する中で、多くの時間をかけ議論しましたが、全員の合意に至らず、採決の結果、
 - ・議員定数は、次回選挙から2名減の16名とする。
 - ・議員報酬は、現状維持とする。と決定しました。
以上の結論を、平成25年3月定例会に上程し、議員定数条例の制定案が成立しました。
- 3 広報・公聴の取組みとして、各常任委員会では各種団体との懇談会・意見交換会を実施しました。
- 4 議員間討議も、全員協議会や特別委員会等において、活発な意見交換を行いました。

結び

二元代表制の確立、町民からより信頼される議会等、いわゆる議会の活性化は永遠の課題であり、まだまだスタートラインに立った状況であると認識し、全議員が一丸となって常に研鑽を積み、政策提言、条例・予算等の提案が出来る議会になることを目指し、議会活性化特別委員会終結の報告とします。

議会の活性化及び改革についての調査・検討経過

(第2期 平成24年5月9日～平成25年9月9日)

与謝野町議会活性化特別委員会

| 委員会回 | 開催日 | 付議事件等 | 内 容 |
|------|----------------|----------------------|--|
| — | 平成24年5月9日 | 委員会の構成替 | <ul style="list-style-type: none"> ・申し合わせによる議会構成の変更に伴う、委員の交代（委員7人→8人） ・正副委員長の選任 委員長 井田義之、副委員長 杉上忠義 |
| 33 | 平成24年5月21日 | 検討課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・積み残し課題の検討、今後の取り組みについて協議 |
| 34 | 平成24年6月13日 | 視察研修等協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後のスケジュールの確認 ・視察研修、日程と候補地の絞り込み |
| 35 | 平成24年6月26日 | 視察研修等協議 | <ul style="list-style-type: none"> ・1泊2日研修に向けて確認など |
| — | 平成24年7月6日 | 懇談会開催の依頼 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会開催についての協力依頼に24区の区長へ依頼に出向く (赤松議長、井田委員長) |
| — | 平成24年7月10日～11日 | 視察研修実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県湯梨浜町議会、兵庫県佐用町議会(1泊2日研修) |
| 36 | 平成24年7月23日 | 視察研修のまとめ 議会懇談会の準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・視察研修のまとめ ・議会懇談会の班編成の決定など |
| 37 | 平成24年8月9日 | 議会懇談会の準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会開催の広報、説明項目 |
| 38 | 平成24年8月31日 | 議会懇談会の準備 視察研修の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会開催の広報、説明項目 ・視察のまとめと、次の視察の検討 |
| 39 | 平成24年9月21日 | 議会懇談会の準備 視察研修の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会開催の広報(一部ポスター配布)・説明文 ・次の視察の検討 |
| 40 | 平成24年10月18日 | 議会懇談会の準備 課題の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会開催に向けての最終打合せ ・定数・報酬について、府内の状況確認と次の視察の検討 |
| — | 平成24年10月18日 | 議会懇談会の準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の開催要領について全議員に説明 |
| — | 平成24年10月22日 | 議会懇談会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・与謝小学校区(滝地区公民館) |
| — | 平成24年10月26日 | 議会懇談会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・桑飼小学校区(温江地区公民館) |
| — | 平成24年10月30日 | 議会懇談会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・加悦小学校区(加悦地域公民館) |
| 41 | 平成24年10月31日 | 議会懇談会 課題の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会3会場終わっての反省等 ・定数・報酬について協議、次の視察先の決定 |

| | | | |
|----|-------------------|----------|---|
| 一 | 平成 24 年 11 月 6 日 | 議会懇談会開催 | ・三河内小学校区（三河内地区公民館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 9 日 | 議会懇談会開催 | ・岩屋小学校区（岩屋地区公民館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 12 日 | 議会懇談会開催 | ・市場小学校区（四辻地区公民館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 16 日 | 議会懇談会開催 | ・山田小学校区（上山田地区公民館） |
| 42 | 平成 24 年 11 月 19 日 | 視察研修実施 | ・宮津市議会視察、視察後の意見交換 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬の協議と進め方 |
| | | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会のまとめを各班に依頼 |
| 一 | 平成 24 年 11 月 20 日 | 議会懇談会開催 | ・石川小学校区（石川地区公民館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 22 日 | 議会懇談会開催 | ・石田・弓木地区（石田地区公民館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 27 日 | 議会懇談会開催 | ・岩滝地区（知遊館） |
| 一 | 平成 24 年 11 月 30 日 | 議会懇談会開催 | ・男山地区（男山地区公民館） |
| 43 | 平成 24 年 12 月 14 日 | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会のまとめ、公開の仕方 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬の各会派協議結果を報告 |
| 44 | 平成 24 年 12 月 26 日 | 各種団体との懇談 | ・各種団体との懇談会の協議 |
| | | の検討 | |
| | | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会の各班のまとめを協議 |
| 45 | 平成 25 年 1 月 9 日 | 課題の検討 | ・定数・報酬について協議 |
| | | 各種団体との懇談 | ・各種団体との懇談会は、各常任委員会で取 |
| | | の検討 | り組むことを確認 |
| 46 | 平成 25 年 1 月 28 日 | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会の報告書（案）の検討 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬について協議、全協で説明する |
| | | 各種団体との懇談 | ことを確認 |
| 47 | 平成 25 年 1 月 30 日 | の検討 | ・各種団体との懇談会について協議 |
| | | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会の報告書（案）の検討 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬について協議 |
| 一 | 平成 25 年 1 月 30 日 | 検討経過の報告 | ・全員協議会で、懇談会まとめ、議員定数・報酬の検討経過等を報告 |
| 48 | 平成 25 年 2 月 6 日 | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会の報告書（案）の検討 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬について協議 |
| 49 | 平成 25 年 2 月 13 日 | 議会懇談会まとめ | ・議会懇談会の報告書（案）の検討 |
| | | 課題の検討 | ・定数・報酬について協議、賛成多数で、定数については 2 人減、報酬については現状維持に委員会として決定、3 月定例会に委員会提案 |

| | | | |
|----|------------------|---------|---|
| 50 | 平成 25 年 2 月 28 日 | 課題の検討 | ・定数削減に伴う委員会のあり方について提案されたが、次回以降に協議する。 |
| 51 | 平成 25 年 3 月 21 日 | 議員定数条例 | ・ 2 名減の定数条例を提案する。 |
| 一 | 平成 25 年 3 月 27 日 | 議会に条例提案 | ・本会議にて、活性化委員長から委員会提案を行い採決の結果、多数賛成で可決 |
| 52 | 平成 25 年 4 月 22 日 | 今後の進め方 | ・議会基本条例の検証 ・今後の進め方等 |
| 53 | 平成 25 年 5 月 27 日 | 今後の進め方 | ・委員会の残る課題を検証しながら、委員会の今後のあり方も含めて検討 |
| 54 | 平成 25 年 7 月 11 日 | 今後の進め方 | ・委員会のまとめをして、この委員会は 9 月を目途に閉会する。 |
| 55 | 平成 25 年 7 月 30 日 | 委員会のまとめ | ・まとめ方の協議 ・残る検討課題の検討 |
| 56 | 平成 25 年 8 月 6 日 | 委員会のまとめ | ・議会基本条例の検証 ・委員会報告書（まとめ）の検討 |
| 57 | 平成 25 年 9 月 9 日 | 委員会のまとめ | ・委員会の閉会の確認（9 月定例会最終日に報告し閉会、積み残し課題は議運へ引継ぐ） |

各種団体との懇談会

| 常任委員会 | 開催日 | 懇談相手 | 内容 |
|-------|------------------|----------|-------------|
| 総務常任 | 平成 25 年 4 月 24 日 | 北近畿タンゴ鉄道 | KTR の現状について |
| | 平成 25 年 7 月 9 日 | 町消防委員 | 消防の課題について |
| 文教・厚生 | 平成 25 年 4 月 3 日 | 町婦人会 | 婦人会の活動について |
| | 平成 25 年 7 月 18 日 | 町社会福祉協議会 | 社協の事業について |
| 産業・建設 | 平成 25 年 4 月 11 日 | 町観光協会 | 観光振興について |

議会懇談会参加者の意見

—議会への意見—

【議会懇談会】

Q：議会懇談会ということで、参加者は少くないが、非常にありがたい。今後も続けていただきたい。

A：我々もしっかりと勉強しながらやっていきたい。

Q：今夜の懇談会の告知について。我々だけではなく、議員各位からもっと呼びかけをしてもらわなければならない。有線テレビを使用するなど、次回は告知方法を考えて頂きたい。

A：告知の方法に関しては反省するべきである。口コミを利用するなど、工夫を考えていきたい。

- ・議会懇談会はとてもいいことだと思う。ただ、参加者が少ないのが残念。増やすための工夫を。
- ・これまでにない取り組みで大変良かった。
- ・初めての企画で良かった。次回はもっと多く動員します。ただ、一部の人の質問に偏っていた。
- ・大変有意義な意見交換ができて良かった。
- ・事前の宣伝をもっとすべきではないか。事前の意見に答えてもらう形で進めれば進行もスムーズだったと思う。
- ・参加者が少ない。区でも回覧板を回したりしているが、主催者側がもっと、いろんな方法で参加してもらう努力がない。
- ・町政懇談会となると区民も身近で、直接話ができる、結構出席がある。議会懇談会はPRが少ない。議員に対して何を話そうか、話していいのかというのが現状ではないか。それだけ距離がある。
- ・男山はいつも懇談会が最後になっている。
- ・会場の暖房を付けてほしい。
- ・若い人の意見も聞いてほしい。同じ人の質問に偏っている。
- ・校区ではなく、地区単位でしてほしい。
- ・出席者は身近なことに関心があるのであるのでは。
- ・議員と町民が話し合う機会を持ち、共に切磋琢磨し、少しでも住みやすい町にする必要がある。事務的に受け答えするだけでなく、もう少し先鋭的な意見をお願いしたい。
- ・行政に対する質問等が多いように思われる。議会として主導されてはどうか。
- ・質問に対して答えられないことが多すぎる。町職員との懇談会の方が実がある。
- ・答弁の踏み込みが足りないと思う。
- ・自分も勉強してきたら良かった。

- ・2回目だが、3、4回と続くと内容も充実してくると思うので、期待している。
- ・各地区の主だった方へ文書で出席依頼をされてはどうか。
- ・各種団体役員に対して個別案内をしたらどうか。
- ・町民の意欲、関心が薄いと感じた。
- ・懇談会を開催することはいいと思う。積み重ねてやることで定着すると思う。回を重ねて中身の濃いものにしてほしい。
- ・意義のある懇談会だった。色々な話が聞けて良かった。適切な答えを得られた。
- ・答弁内容を簡単に要領よくしてほしい。答弁時間が長い。答える議員は一人でよい。
- ・「他区の人は後にしろ」と言っている人がいたが、懇談会は区ではなく議会が開催するものなので、前もって先に司会者がその旨を言っておくほうがいいと思う。
- ・意見を言える場があるほうがいい。
- ・一人の発言時間が長いと思った。
- ・もっと回数があつてもいいのでは。年に2回くらい開催してほしい

【議会運営】

Q：質問を聞いていても担当課長に聞けば、すぐわかるなどを、本会議では時間の無駄だ。住民に広める、知つてもらうという意味では効果があるかもしれません、パフォーマンスのための質問みたいだ。行政用語、政治用語言われてもわからない。

A：担当課長に聞けば分かる質問でも、関係のある方とない方との受け取り方の相違があり、ある程度は理解頂きたい。

Q：TVを見っていても、退屈で、私ははつきり言ってみません。退屈な一つの原因が、行政の回答がありきたりで、「対応します」「検討する」「調整する」など、曖昧な回答の仕方。具体的にどうするのかと、突っ込んでもっと白熱するような、議会であれば、もっと大勢が見るのである。個人的に聞けば納得いくような、なんとも当たり前の質問が多すぎる。

A：我々がやっていくなかで、とても参考になる意見です。

Q：常任委員会ではどのような仕事をされているのか。

A：常任委員会は3つあります。それぞれ、担当の常任委員会で各課を分担して審議しています。

Q：TVで見ているような退屈なものではなく、質の濃いものを委員会ではされているのか。

A：委員会のなかでは、もっともっと細かいことが出されている。委員会主義にして、採決までするようになれば、もっともっと委員会が濃いものになります。委員会では議事は執ってますが、放映はしていない。

Q：節電対策の一環だとは思うが、どうにかならないものか。議場においても空調を整え、服装を整えて頂きたい。

A：世界的なエコスタイルの流れもあり、議会だけ空調を整えて暑い夏でも涼しい顔をして

議論するということはできない。庁舎内の電気に関しては、LED化の議論もしているので、今後も様子を見る。

Q：議会中継（録画）を見ている。夜中12時過ぎてもやっている。あまり夜中は見ておられないのではないか。11時までに終わるようなスケジュールにはできないか。もう一点は、同じような質問内容が多い、事前調整はできないのか。

A：質問が重複ということについて、一般質問は事前通知をしており、調整はしていますが、観点や角度が違っていたりと、議員の思いもある。今後は注意していきたい。

Q：一般質問などの答弁が検討で済んでいてその後が分からぬのでその後も分かるようにして頂きたい。

A：一般質問の後追いは以前に取り組んだが、出来ていない。検討課題にしている。

- ・議会の中継をほとんど見ている。議員が何を考えているのか分からず、あやふやな質問や意見が多い。
- ・議会が質問の場になっている。議論をしてほしい。
- ・現在の議員の活動や議会での発言、今後の町財政を考えても、報酬25万円×12+αは多いと思う。町長や課長の答弁を聞いて、2の矢、3の矢を打って、もっと町民に解る、納得できる質問や答弁を引き出してほしい。
- ・世間では、議場で眠っている議員は2名と言っている。真剣でやろうと努力している議員もいるのに、この方々を見て町議会なんてどうでもよいというレベルの低い人もいる。猛省を期待する。
- ・テレビに出るので「とりあえず毎回質問しています」ではなく、もっと勉強（財政、町の未来）をして、内容を磨いて、この町、この国のために働いてください。町民の中には、もっともっと勉強をして、本を読んで聞いている人もいます。
- ・広域的（町単位を越える）研究を。
- ・質問そして答弁の際は、宮津市議会と同様にそれぞれの席での発言がされれば、時間短縮にも繋がると思う。
- ・大体勉強できていると思う。
- ・議会開催中に居眠りをしている議員が見受けられる。議員の品性が疑われる。
- ・行政と噛み合わない部分がある。個人の思いだけで質問されている場合がある。
- ・町からの意見に答えるだけでなく、議会から町に意見をどんどん積極的に言うことがあってもいいと思う。
- ・意見、要望をすべて反映させるのは難しいと思うが、お願いしたい。
- ・取り組みをもっと早く情報公開願いたい。
- ・同じような質問が多く、内容や答弁が乏しい。
- ・もっと勉強して内容を磨き、この町のために働いてほしい。
- ・織物の町にふさわしいように、議場では夏場でもネクタイを。

【議員定数・報酬】

Q：議員定数や報酬に関しては、議員自身で考えていくべきだと思う。

A：選挙一年前までには結果を出すべく議会自ら答えを出したい。

Q：与謝野町合併して初めての議員さんだが、18名というのは人口割とかで決められているのでしょうか。18人はどうしても必要なのか、足らないのか。

A：18名が多いか少ないかですが、正直言って難しい問題がありますが、個人的には私は18名が多いとは思っていません。例えば、現状として、庁舎問題など大きな問題があり、住民代表として、いろんな問題を吸い上げる機会が必要だと考えている。

- ・議員定数の削減について、数は減らさず報酬を下げる。
- ・議会経費の削減として議員を減らす事がよいのか疑問である。
- ・民間は身を削り、合理化をして血を流している。行政はまだ甘い。有田市だったか議員報酬も町税に合わせたものにするとか、夜間の議会にして報酬を下げるなどしている。
- ・議員数を減らすべきだ。

「平成24年度与謝野町議会懇談会」アンケート集計結果

《懇談会開催日》

加悦地域：平成24年10月22日（月）、26日（金）、30日（火）

野田川地域：平成24年11月6日（火）、9日（金）、12日（月）、16日（金）、20日（火）

岩瀧地域：平成24年11月22日（木）、27日（火）、30日（金）

| | | | | | |
|------|------|------|------|-----|-------|
| 参加者数 | 206名 | 回収枚数 | 113枚 | 回収率 | 54.9% |
|------|------|------|------|-----|-------|

1. 議会懇談会に対する評価

① 配布資料は分かりやすかったですか。

| 評価 | 回答数(人) | 割合(%) | 合計点数 | 平均点数 |
|----|--------|-------|----------|-------|
| 良い | 5 | 12 | 565 点満点中 | 5点満点中 |
| ↑ | 4 | 24 | | |
| 普通 | 3 | 58 | | |
| ↓ | 2 | 16 | | |
| 悪い | 1 | 3 | | |
| 計 | 113 | 100.0 | | |

② 司会者の進め方はどうでしたか。

| 評価 | 回答数(人) | 割合(%) | 合計点数 | 平均点数 |
|----|--------|-------|----------|-------|
| 良い | 5 | 25 | 565 点満点中 | 5点満点中 |
| ↑ | 4 | 44 | | |
| 普通 | 3 | 41 | | |
| ↓ | 2 | 3 | | |
| 悪い | 1 | 0 | | |
| 計 | 113 | 100.0 | | |

③ 報告者の説明は分かりやすかったですか。

| 評価 | 回答数(人) | 割合(%) | 合計点数 | 平均点数 |
|----|--------|-------|----------|-------|
| 良い | 5 | 12 | 565 点満点中 | 5点満点中 |
| ↑ | 4 | 32 | | |
| 普通 | 3 | 58 | | |
| ↓ | 2 | 10 | | |
| 悪い | 1 | 1 | | |
| 計 | 113 | 100.0 | | |

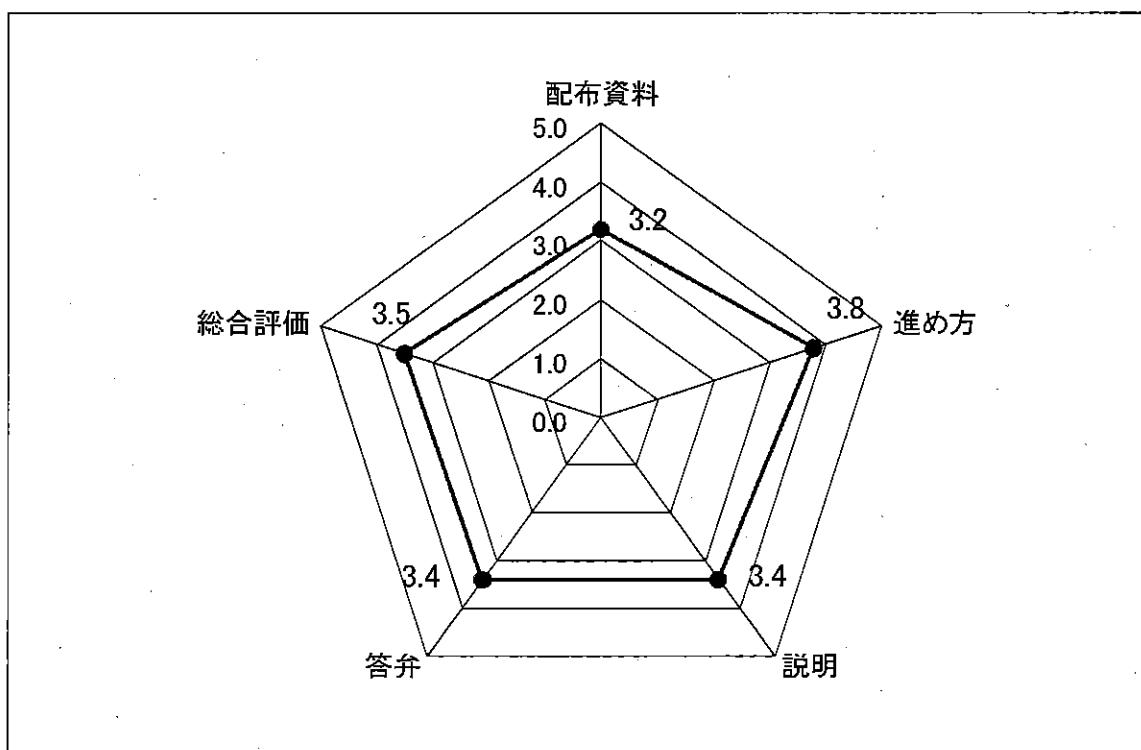
④ 質問に対する答弁内容は分かりやすかったですか

| 評価 | 回答数(人) | 割合(%) | 合計点数 | 平均点数 |
|----|--------|-------|----------|-------|
| 良い | 5 | 12 | 565 点満点中 | 5点満点中 |
| ↑ | 4 | 31 | | |
| 普通 | 3 | 56 | | |
| ↓ | 2 | 14 | | |
| 悪い | 1 | 0 | | |
| 計 | 113 | 100.0 | | |

⑤ 総合的にどうでしたか。

| 評価 | 回答数(人) | 割合(%) | 合計点数 | 平均点数 |
|---------|--------|-------|----------|-------|
| 良い ↑ | 5 | 13 | 565 点満点中 | 5点満点中 |
| | 4 | 36 | | |
| 普通 ↓ | 3 | 57 | | 3.5 |
| | 2 | 7 | | |
| 悪い | 1 | 0 | | |
| 計 | 113 | 100.0 | | |

*懇談会 評価レーダーチャート



| | |
|------|-----|
| 配布資料 | 3.2 |
| 進め方 | 3.8 |
| 説明 | 3.4 |
| 答弁 | 3.4 |
| 総合評価 | 3.5 |

議員定数・報酬の検討

行政視察での市議会・町議会の定数減への取組み、近隣の宮津市議会や京丹後市議会の定数減を実施したあとの議会活動・委員会構成の実情などを検討した結果、定数減の意見が多数を占めた。また、アンケート調査結果を重視する委員の意見もあった。

定数減に対する少数意見として、

- ・合併して議員は3分の1になった。これ以上に定数の削減を行っては住民の声を行政に反映することができるのか。
- ・行財政改革と議会改革は別の問題として捉えるべきであって、行革イコール定数減に結びつけるべきではない。
- ・役場の機構改革が実現してから議員定数も考えるべきである。
以上のような意見があった。

来春の任期を考慮し、任期満了の1年前の決着が必要と判断し、多数決で定数2名減を決し、本会議に委員会提案し、賛成多数で可決した。

(提案議案)

発委第2号

与謝野町議会議員定数条例の制定について

与謝野町議会議員定数条例を別紙のように定める。

平成25年3月27日提出

与謝野町議会活性化特別委員会

委員長 井田 義之

提案理由

合併により大幅な議員定数の減となったが、議員自ら痛みを伴う改革を行うことで、より一層住民に行財政改革への理解を深めるため、議員定数を2人減の16人とする条例の制定を行うもの。

与謝野町条例第 号

与謝野町議会議員定数条例

地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、与謝野町議会の議員の定数は、16人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、施行日の以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

議会活性化検討課題の検討結果

(平成23年度に完了しなかった項目のみ抜粋)

与謝野町議会活性化特別委員会

平成25年8月6日現在

大項目：1 議会基本条例

(完了)

大項目：2 議会の組織

| 小項目 | 検討結果 |
|----------|--|
| (1) 議員定数 | 議員定数については、次回の選挙(平成26年4月15日任期満了)から、現在の18人から2人減の16人とする。(平成25年2月13日決定) |
| (2) 議員報酬 | 議員報酬については、現在のまま据え置くこととする。議長31万円、副議長28万円、委員長25.5万円、議員25万円(平成25年2月13日決定) |

大項目：3 議会の運営

| 小項目 | 検討結果 |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 一般質問 | 検討が必要である。 (平成25年7月30日決定) |
| (6) 通年議会の制度化 | 調査・研究する。 (平成25年7月30日決定) |

大項目：4 町民参加と情報公開

| 小項目 | 検討結果 |
|-----------------|---------------------------------|
| (1) 議会ホームページの充実 | 調査・研究が必要である。 (平成25年7月30日決定) |
| (11) 議会モニター制度 | 平成26年度から実施する。 (平成25年7月30日決定) |

大項目：5 基本事項

| 小項目 | 検討結果 |
|-----------------------|----------------------------------|
| (1) 議会費総額の考え方 | (項目から削除する) (平成25年7月30日決定) |
| (2) 議会事務局の体制 | 今後の課題とする。 (平成25年7月30日決定) |
| (7) 会議規則、委員会条例 | (項目から削除する) (平成25年7月30日決定) |
| (12) 政策提言、政策条例作成の機能強化 | 重要課題であり早急に取り組む。 (平成25年8月6日決定) |